平成２１年（フ）第５２２４号
新潟県上越市大和６丁目３―20―131　県営今泉住宅１棟―131、開始決定時の住所新潟県上越市大和１丁目12―６
破産者　小鹿　和代
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５４５号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央46番地４
破産者　有限会社イマジン
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５４６号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央46番地４
破産者　有限会社ファイブスター
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５４７号
神奈川県横浜市旭区上白根町891　西ひかりが丘団地16街区５棟401号
破産者　門口　哲也
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８４７号
千葉県松戸市紙敷384―１―103
破産者　脇山　知巳
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９７１号
神奈川県川崎市中原区宮内３丁目３―18
破産者　高橋　直臣
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６６０８号
東京都多摩市一ノ宮１丁目23―５―603
破産者　橋本　正孝
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６６１６号
東京都世田谷区上用賀４丁目12―11
破産者　高橋　隆博
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９２４号
神奈川県川崎市中原区宮内３丁目３番18号
破産者　有限会社ジョウエン
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９２５号
神奈川県川崎市中原区宮内３丁目３番18号
破産者　有限会社タカ・プランニング
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９２６号
東京都江東区大島２丁目10番６号
破産者　エム・イー・ピー・環境工研株式会社
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９９４号
東京都立川市砂川町６丁目21―６―203
破産者　西澤　龍彦
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１９８号
千葉県八千代市村上南１丁目10―３―605、開始決定時の住所千葉県船橋市北本町１丁目５―11―401
破産者　小田原育己
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７４１号
兵庫県伊丹市大野２丁目220番地
破産者　トータル・エデュケイションズ株式会社
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７４２号
神奈川県鎌倉市二階堂100―101
破産者　田中　省三
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７９５号
埼玉県春日部市藤塚2171番地459
破産者　有限会社クレスト・クリーンサービス
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７９６号
埼玉県春日部市藤塚2171―459
破産者　福島　隆則
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７８５９号
東京都新宿区西新宿７丁目５番６号
破産者　アサップ21株式会社
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７８６０号
東京都練馬区石神井町７丁目17―39―302
破産者　大西　陽三
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９００号
東京都足立区足立２丁目35―14―501
破産者　箕輪　隆二
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９２１号
愛知県尾張旭市大塚町１丁目13―８
破産者　沖田　晶子（旧姓木本）
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９４７号
東京都足立区舎人３丁目８番12号
破産者　有限会社吉田興業
1　決定年月日　平成21年８月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部